

# 第4章 施策概要

目標1 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

## 基本施策 1-1 いきいき暮らせる健康づくり

### ● 5年間で目指すべき姿

**充実した医療環境を活かし、市民一人ひとりが健康に暮らせるまちづくり**

### ■ 現状と課題

ライフスタイルの変化に伴い生活習慣病や精神疾患が増加しており、生活習慣の改善や病気の早期発見・治療を図るため、各種検診や健康相談などの予防対策が重要となっています。さらに、妊娠から子育てまでの親子が共に健康で不安なく生活できるよう支援の充実が求められています。

また、救急医療のコンビニ化※などに伴う需要増により体制の逼迫化が問題となっており、本来の良好な救急医療体制を維持確保する必要があります。

本市の保健福祉センター（きらら館・ゆうゆう館）、福祉センター（ふれあい館）の3館については、それぞれの施設の特長を活かし、市民の健康増進の場として活用されるよう円滑な管理運営を図っていく必要があります。

### ■ 基本方針・指標

各種がん検診などを総合的に展開した予防対策を積極的に推進します。母子保健では、子どもを安心して産み育てられる環境の充実を図ります。

また、良好な救急医療体制を維持確保するため、一次・二次・三次の機能分化を促進するとともに「かかりつけ医」の普及啓発を推進します。

保健福祉センター（きらら館・ゆうゆう館）、福祉センター（ふれあい館）については、指定管理者制度の導入など、経営の効率化とサービスの向上を図り、バランスのとれた管理運営を目指します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
がん検診の受診率（子宮頸がん除く）	各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん）の受診率	35.7% (H26)	50%以上 (乳がん 60%以上)
乳幼児健康診査対象児の状況把握の割合	乳幼児健康診査対象児の受診促進及び未受診者の状況把握	100 % (H26)	100 %
下野市で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	乳幼児健康診査のアンケート調査の実施	95.4%	96%

（現状値の下のカッコ内は値の対象年度を示しています。以下の頁も同様。）

写真等

ーロメモ

※救急医療のコンビニ化とは軽症にもかかわらず、休日や夜間など時間外に安易に救急医療を利用することで、真に救急医療を必要とする重症・重篤な患者の対応に支障をきたす恐れがあります。



（頁内の※はーロメモで解説しています。以下の頁も同様。）

■ 主な事業内容・担当課

施策 1-1-1 健康づくりの推進

○健康増進事業の推進 ○がん・結核・自殺予防対策の推進 ○青年期生活習慣病予防の推進 ○健康づくりトレーニング事業の充実 ○母子保健・母子支援の推進 ○思春期保健の推進 ○歯及び口腔の健康づくりの推進 ○健康しもつけ 21 プラン（第3次下野市健康福祉計画）の策定・推進	健康増進課	人いきいき  人いきいき  新規
--	-------	------------------------------

施策 1-1-2 医療体制の整備

○救急医療体制の充実	健康増進課	人いきいき
------------	-------	-------

施策 1-1-3 健康づくり施設の充実

○きらら館・ゆうゆう館・ふれあい館の施設の充実と運営改善	社会福祉課	
------------------------------	-------	--

■ 市民満足度

充実した医療環境を活かし、市民一人ひとりが健康に暮らせるまちを目指し、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
健康づくりへの取組	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★
医療体制	★★★★★	★★★★★	★★★★★
健康づくり施設の充実	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

◇協働のまちづくりのための取組

かかりつけ医を持つなど、救急医療の適正受診について啓発を促進し、良好な救急医療体制の充実を図ります。

【主な取組】 ○かかりつけ医を持つことの普及促進

## 基本施策 1-2 子育て家庭を支援する環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

子どもたちが未来に向かって健やかに育つまちづくり

■ 現状と課題

就労形態の変化による共働き世帯の増加、核家族化の進行、地域との関係の希薄化などにより、育児への負担や不安を感じる人が増えるとともに、教育・保育に対するニーズが複雑・多様化しており、子育て環境の整備や情報・相談・交流の充実が求められています。

また、子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、各種医療費助成をはじめ、手当の適正な支給が必要となっています。

■ 基本方針・指標

子どもの健やかな成長のため、教育・保育施設の整備、地域子育て支援センターや児童館の運営、社会的養護を必要とする家庭への相談・支援など、関係機関と連携しながらハード・ソフト両面の推進により、子どもが安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。

また、経済的支援を推進するため、国の制度に基づき手当を適切に支給するとともに、医療費助成制度の充実を図ります。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施箇所数	学校敷地内又は隣接地で保育ができる施設の数	13 か所	14 か所
待機児童数	入所要件を満たすにもかかわらず施設に入園できない児童の数	1 人	0 人
認定こども園数*	教育・保育を提供する機能を併せ持つ施設の数	4 か所	6 か所



写真等

一口メモ

※認定こども園とは  
幼児教育と保育を一体的に実施する施設で、特に低年齢児の多様化する保育ニーズに対応した保育機能の整備が全国的に急務となっています。



■主な事業内容・担当課

施策 1-2-1 子ども・子育て支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園の育児環境の充実</li> <li>○認定こども園への移行推進</li> <li>○公立保育園民営化の推進</li> <li>○認可外施設への支援</li> <li>○幼稚園の特色ある運営・特別支援児教育への支援</li> <li>○地域子ども・子育て支援事業の推進</li> <li>○子育てを支援するための手当等の支給</li> <li>○子育てに関する情報発信と身近な子育て相談体制の充実</li> <li>○（仮）新石橋児童館の整備</li> <li>○児童館事業の充実</li> </ul>	こども福祉課	新規  人いきいき  新規
○こども医療費助成制度の充実	社会福祉課	

施策 1-2-2 社会的養護を必要とする家庭への支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児不安の軽減と児童虐待防止の推進</li> <li>○要保護児童やDV被害家庭への支援</li> <li>○ひとり親家庭への支援</li> </ul>	こども福祉課	
--	--------	--

■市民満足度

多様な教育・保育ニーズに対応できる子育て環境の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
子ども・子育て支援	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

子育て家庭を地域全体で支援するために、市民や関係団体、企業等の多様な組織・機関と連携し、協働による子育て環境の充実に取り組みます。

- 【主な取組】
- ファミリー・サポート・センター事業
  - 公立保育園の民営化

## 基本施策 1-3 高齢者が元気で暮らせる体制づくり

● 5年間で目指すべき姿

**高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるまちづくり**

■ 現状と課題

団塊の世代が75歳以上となる2025年には本市の高齢化率も26%を超過するなど、本格的な超高齢社会※を迎え、支援が必要となる高齢者が大幅に増加する一方で、サービスの供給不足が懸念されています。このような中、高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる地域福祉の実現が重要となっています。

また、高齢者の就労支援などの生きがいづくりや在宅生活が困難な高齢者を支える高齢者福祉施設などの介護体制の充実が求められています。

■ 基本方針・指針

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで安心して続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム※の構築を目指します。

また、高齢者が生きがいを持って地域社会とかわるることができるよう、介護予防や生活支援を推進するとともに、介護サービス基盤の整備を進め、心身の状況や生活環境に応じたサービスの充実を図ります。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
地域ふれあいサロンの設置数	地域のボランティアによる地域ふれあいサロンの数	14 か所	23 か所
認知症地域支援推進員の配置数	基幹型を含む各地域包括支援センターへの配置数	1 か所	4 か所



一口メモ

※超高齢社会とは  
65歳以上の高齢者が人口の21%以上となった社会で、医療や介護がますます必要となってきます。

※地域包括ケアシステムとは  
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことです。保険者が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築することが重要となっています。



■主な事業内容・担当課

施策 1-3-1 地域包括ケアシステムの構築

<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進</li> <li>○在宅医療・介護連携の推進</li> <li>○認知症施策の推進</li> <li>○日常生活支援体制の整備</li> <li>○地域ケア会議の推進</li> <li>○基幹型センターの運営充実及び各地域包括支援センターへの後方支援・指導の強化</li> <li>○家族介護支援・成年後見制度利用等の任意事業の推進</li> </ul>	高齡福祉課	新規  人いきいき
---	-------	-----------------

施策 1-3-2 高齢者の生きがいづくり

<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防事業の充実</li> <li>○生活支援事業の充実</li> <li>○老人クラブ活動への協力支援</li> <li>○シルバー人材センターの育成支援</li> <li>○高齢者保健福祉計画（次期）の策定・推進</li> </ul>	高齡福祉課	
--	-------	--

施策 1-3-3 高齢者福祉施設の充実

○高齢者福祉施設の整備推進	高齡福祉課	
---------------	-------	--

■市民満足度

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる体制の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
高齡者福祉	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域住民等との情報共有や連携により事業を推進します。また、地域やボランティア団体等の多様な担い手による多様なサービスが提供できるよう、社会参加の機会を増やし高齢者の介護予防につなげていきます。

- 【主な取組】
- 見守りネットワークの充実
  - 地域ふれあいサロンの運営支援

## 基本施策 1-4 障がい者(児)とともに生きる環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**障がい者(児)が地域で自立した生活を送ることができる環境づくり**

■ 現状と課題

高齢化の進行により障がいのある人の数は増加しており、身体障害者手帳所持者数は65歳以上の方が全体の6割を占める状況になっています。また、「障害者総合支援法」により障害福祉サービスが拡充され、個々の障がいに対応した相談体制の整備や生活支援の充実が求められています。

障がいのある人が地域で自立した生活を送るため、関係機関と連携した障がいの特性に応じた必要な支援を行うとともに、早期段階からの障がい児に対する支援の充実が必要となっています。

■ 基本方針・指標

障がいのある人の相談の場の確保、日常生活や地域生活の支援などの充実を図るため、障害福祉サービス事業所との連携を強化します。また、育成医療、更生医療などの自立支援医療の給付や重度心身障がい者(児)医療費助成を引き続き実施します。さらに障がいのある児童については、個々の障がいの状況や特性に応じた適切な療育や保護者への総合的な相談を行うとともに、保育園、幼稚園及び学校関係との連携による支援の充実を図ります。

障がいのある人が不当な差別的取扱を受けないよう合理的な配慮をしていくとともに、下野市障がい者福祉計画に基づき、障がいのある人もない人もともに生きる環境の実現を目指します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
指定特定相談支援事業所数	障がい者(児)が福祉サービスを利用するため利用計画作成等の支援を行う相談支援事業所数	5か所	7か所
就労系サービス利用者数	就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型)【障がい者へ就労の機会や訓練等を提供する障害福祉サービス】の年間実利用者の月平均人数	93人/月	140人/月

写真等

一口メモ

※こども発達支援センターこぼと園とは未就学児で発達に心配のある児童を、グループ療育(運動あそび、感覚あそび、リズムあそび)や個別療育を通し、発達を支援していく施設です。



■主な事業内容・担当課

施策 1-4-1 障がい者(児)の生活支援

○障がい者(児)の地域生活支援の充実 ○障がい者(児)の自立支援の充実 ○障がい者(児)への給付の充実 ○重度心身障がい者(児)医療費助成の充実 ○障がい児通所支援事業の充実	社会福祉課	
---	-------	--

施策 1-4-2 障がい者(児)福祉施設の充実

○障がい者(児)施設整備の推進	社会福祉課	人いきいき
-----------------	-------	-------

施策 1-4-3 障がい者(児)の社会参画支援

○障害者差別解消支援地域協議会の設置による相談体制の整備 ○障害者優先調達法に基づく障害者就労施設等からの物品等の調達の推進 ○障がいのある人の文化活動・スポーツ交流事業等への社会参加促進	社会福祉課	新規
--	-------	----

■市民満足度

障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるために、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
障がい者福祉	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

障がい者(児)ボランティア団体や地域自立支援協議会と連携し、障がいのある人を地域で支える環境づくりを推進します。こども発達支援センターこばと園\*については、運営委員会を通してより充実した運営を進めます。

- 【主な取組】
- 地域自立支援協議会の運営
  - こども発達支援センターこばと園運営委員会の開催



## 基本施策 1-5 誰もが安心して暮らせるまちづくり

● 5年間で目指すべき姿

**地域で助け合い安心して暮らすことのできる地域福祉づくり**

■ 現状と課題

近年の社会経済情勢の変化や超高齢社会の到来は地域福祉にも影響が波及し、地域における福祉課題は多様化・複雑化しています。このような中、地域の様々な課題を地域の助け合いによる力で解決する地域の福祉力※の向上が重要となっています。

また、地域の求める様々な福祉ニーズや変化に的確に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の充実が求められています。

国民健康保険や後期高齢者医療では、適正な運営による医療給付と負担の公平化が求められています。

■ 基本方針・指標

地域における多様な福祉課題については、社会福祉協議会や民生委員児童委員との連携を図るとともに市民の意識啓発を推進します。また、市民の地域活動の状況や福祉ニーズについて総合的かつ計画的に対応するため地域福祉の充実を図ります。

生活困窮者への相談支援や高齢者への適切なサービスの提供、さらに市民全体の健康増進を推進するため、市民ボランティアや関係機関との連携を図り適切な福祉サービスの充実を図ります。

国民健康保険や後期高齢者医療においては、特定健診未受診対策など市民の健康維持を推進し、運営の健全化、医療費の適正化に向けた総合的な取り組みを実施します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
民生委員・児童委員の活動件数	地域社会の実態の把握、相談や支援件数	4,800件 (H26)	5,500件
低所得者への自立に向けた支援（自立促進）数	就労支援等を行い、就労し自立を図った世帯の数	5世帯	15世帯
人間ドック受診率	対象者：30歳～75歳未満	4.0% (H26)	5.0%
特定健康診査受診率	対象者：40歳～75歳未満	39% (H26)	60%

写真等

一口メモ

※地域福祉力とは  
地域の住民・団体・企業等が自主的な活動を通して、地域で連携し協働するもので、高齢化等による課題解決策の一つとされています。



■主な事業内容・担当課

**施策 1-5-1 地域福祉の充実**

○民生委員児童委員活動の支援強化 ○社会福祉協議会との連携強化と活動支援の充実 ○保護司会・更生保護女性会活動への支援強化	社会福祉課	
---	-------	--

**施策 1-5-2 生活保護の適正実施と生活困窮者の自立支援**

○生活保護制度の適正な運用と自立に向けた就労支援の推進 ○生活困窮者自立相談支援の充実 ○学習支援事業「寺子屋かがやき」の充実	社会福祉課	
---	-------	--

**施策 1-5-3 特定疾病福祉の充実**

○難病患者等福祉手当の支給	社会福祉課	
---------------	-------	--

**施策 1-5-4 保険・年金事業の充実**

○介護サービスの充実と適正利用の推進 ○介護サービス基盤の整備促進	高齢福祉課	
○年金制度の啓発・相談サービスの充実 ○国民健康保険制度の特定健康診査受診率の向上 ○国民健康保険制度の医療費適正化の推進 ○国民健康保険制度の改正内容の周知と情報提供 ○後期高齢者医療制度の健康診査受診率の向上 ○後期高齢者医療制度の健康づくりのための情報提供の充実	市民課	

■市民満足度

市民が安心して暮らすことのできる地域福祉の充実を図り、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
保険・年金	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆
地域福祉	—	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

安心して暮らすことができる地域社会をつくるために、民生委員児童委員、地域福祉関係機関との連携、協働を推進します。各種事業においては市民ボランティアの参加を積極的に促し、事業を展開します。

- 【主な取組】
- 民生委員児童委員活動支援
  - ボランティアセンターの運営支援

## 基本施策 2-1 将来を担う人づくり

### ● 5年間で目指すべき姿

#### 学校・家庭・地域社会が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり

#### ■ 現状と課題

少子化が進行し学齢人口も減少する中、児童生徒においては、自ら考え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決する力が求められています。

小中学校の教育においては、特別支援教育、情報教育、道徳教育、食育などの更なる充実や、スクールアシスタントの配置、就学援助制度の運用などの学校運営や家庭に対する支援の充実、家庭教育学級等を通して地域の教育力を活用する取組が必要となっています。

また、一定の集団の中で多様な考えに触れ、協力し合いながら切磋琢磨するという学校本来の機能を確保するため、現在の学級数や児童生徒数の下でいかに教育環境の整備を進めていくのか、総合的な観点から学校の適正配置についての検討が求められています。

学校施設については、児童生徒の教育施設、災害時等の非常時における地域災害対策の拠点ともなる施設であり、全ての施設について耐震化は完了したものの、老朽化した施設の長寿命化とともに、学習環境や生活環境整備等の更なる充実が求められています。

#### ■ 基本方針・指標

小中学校の教育においては、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意ある教育活動の展開を進め、英語教育、特別支援教育、情報教育、道徳教育、食育などの更なる充実を図るとともに、学習機器の整備を推進し、教育環境の一層の向上を図ります。さらに将来を担う児童生徒の育成、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりを目指し、学校・家庭・地域社会との連携と交流によるふるさと学習<sup>※</sup>や家庭教育を推進します。

学校適正配置については、地元住民との合意形成や学校（保護者）との連携を図りながら、小規模特認校制度の取組の検証、南河内地区における小中一貫教育<sup>※</sup>の推進、通学路等の安全確保と施設環境の改善などの課題に取り組みます。また、学校施設の整備については、学校の適正規模や適正配置を視野に入れつつ、効率的かつ計画的な施設整備を推進します。

なお、これらの基本方針は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3により策定された、教育に関する「大綱」との整合性を図りながら実施します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
学ぶ意欲と自己有用感 <sup>※</sup> の評価点 (小学校)	とちぎっ子学習状況調査を評点化したもの <sup>※1</sup>	3.20	3.25
学ぶ意欲と自己有用感の評価点 (中学校)		3.01	3.10

※1 指数は栃木県教育委員会のとちぎっ子学習状況調査による。本調査は「学ぶ意欲」、「自分自身のこと」など13項目による設問を4段階で評点化したもの。最高値4.00

## ■主な事業内容・担当課

## 施策 2-1-1 地域ぐるみの教育活動の推進

○安全・安心な学校づくりの推進 ○通学路安全対策の推進	教育総務課	新規 <small>暮らしいき</small>
○市民協働による開かれた学校づくりの充実(ファミリーエ 下野市民運動 <sup>*</sup> 、ふるさと学習・家庭教育の推進)	学校教育課・生涯学習文化課	
○下野市子ども未来プロジェクトの推進 <sup>*</sup>	学校教育課	<small>人いきいき</small>

## 施策 2-1-2 教育環境の充実

○総合教育会議の開催 ○児童表彰の実施 ○教育委員会事業に係る点検・評価 ○教育のつどいの開催 ○教育委員会の運営と充実 ○奨学金の貸付と制度の充実 ○学校適正配置の推進 ○下野市未来大使任命事業の実施	教育総務課	新規       新規
○学校教育サポート事業の支援・充実 ○教育研究所の運営と整備 ○幼稚園・保育園・小学校との連携の推進 ○小中一貫教育の推進 ○英語教育の推進 ○道徳教育の推進 ○情報教育の推進 ○スクールアシスタントの配置と充実 ○特色ある教育活動の推進 ○学習環境の整備と充実	学校教育課	   新規 <small>人いきいき</small>  新規   新規

## 施策 2-1-3 学校施設の充実

○教育情報ネットワークを活用した情報教育の推進 ○小・中学校施設等の改修・整備 ○小・中学校校舎への空調設備の設置と活用 ○校舎の大規模改修の推進	教育総務課	
--	-------	--

■市民満足度

学校・家庭・地域社会が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境をつくるために、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
小中学校の教育	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

子どもたちが社会の一員として地域とふれあいとともに成長していくために、行政、PTA、学校評議員、市民や関係団体、組織が一体となった子どもの成長環境づくりを目指します。

また、下野市子ども未来プロジェクトの推進において、市民団体と連携していきます。

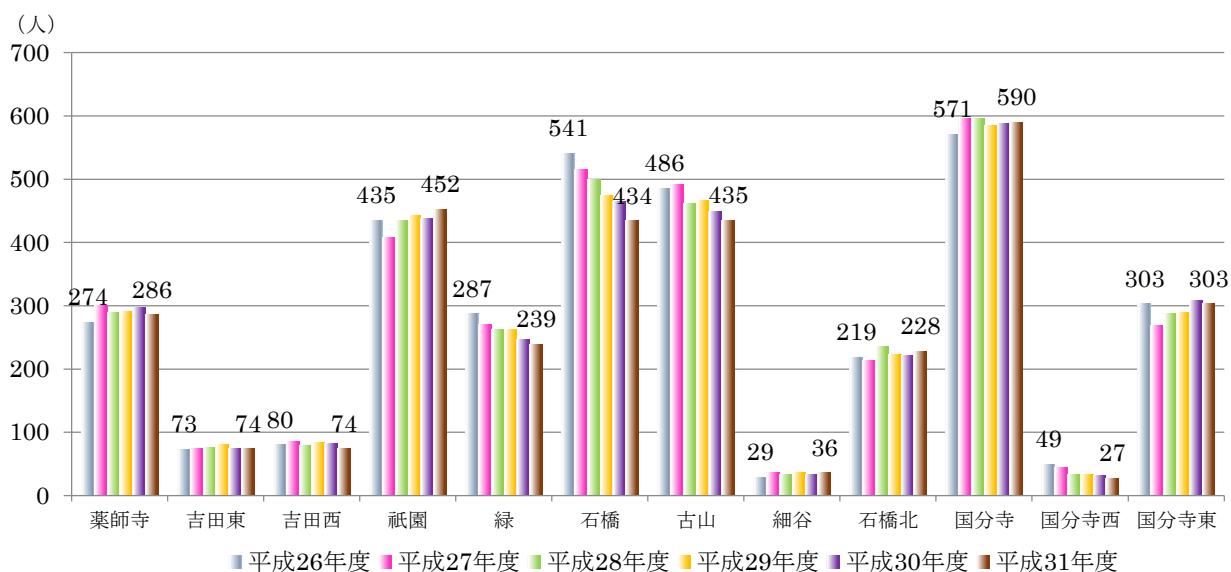
- 【主な取組】
- 下野市子ども未来プロジェクトの推進
  - スクールガードボランティアの育成

ー〇メモ

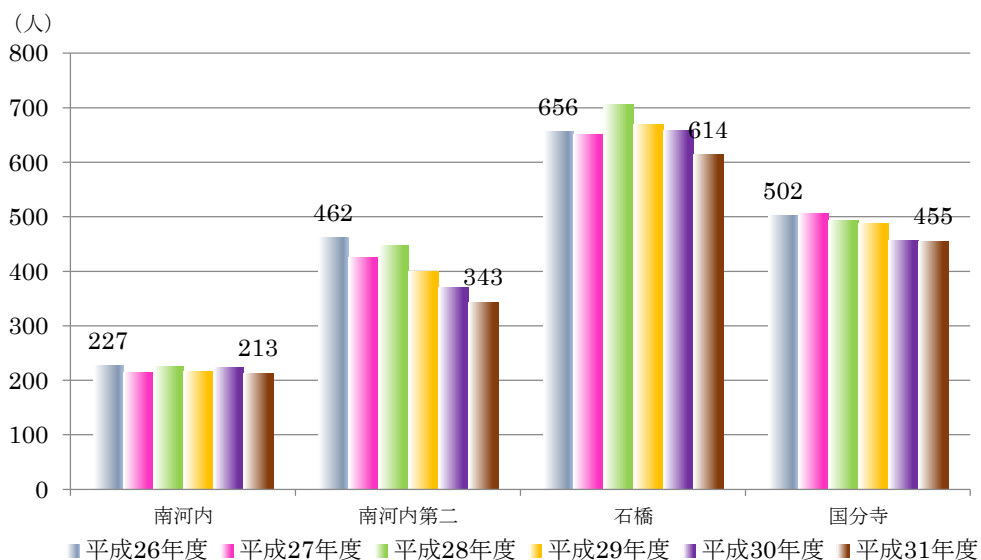
- ※ふるさと学習とは  
下野市の歴史、文化、地域について社会科や総合的な学習の時間等で学ぶことで、郷土への理解を深め、ふるさとを愛する心を育成します。
- ※ファミリエ下野市民運動とは  
学校・家庭・地域社会が一体となって総ぐるみで子どもの健全な成長を図る下野市独自の市民教育運動です。「ファミリエ」(Familie)は、下野市が交流しているドイツの言葉で「家族」を意味します。
- ※下野市子ども未来プロジェクトとは  
「いじめをしない・させない・見逃さない」などのスローガンを掲げた子どもたち自身による問題解決や、「小中合同会議」、「エコプロジェクト運動」など、子どもたちが主体的に協議、展開し、正しい判断・行動ができる子を育てる取り組みです。
- ※自己有用感とは  
自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であり、人のために役に立っているかということを自分自身で認識することです。
- ※小中一貫教育とは  
小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、学力の向上や生徒指導上の諸問題（いわゆる中一ギャップ）に対応して接続を円滑化するために、小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のことです。



市内小学校の児童数の推移



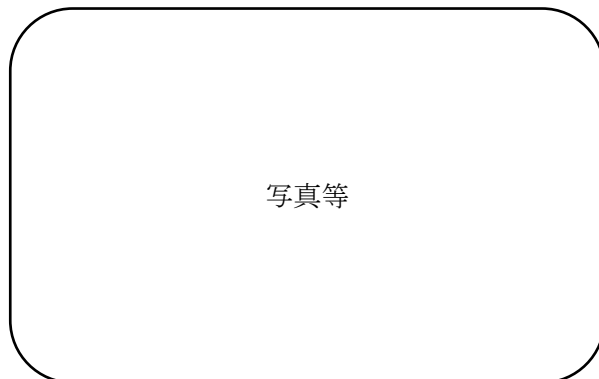
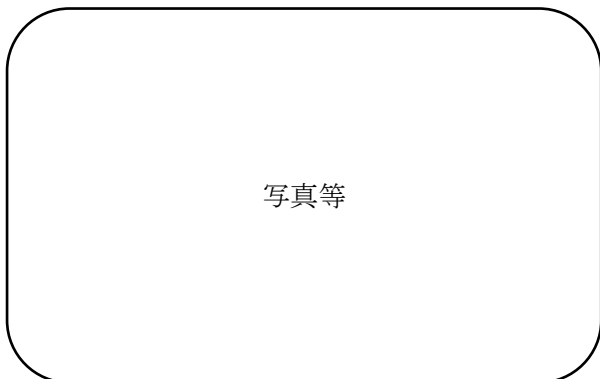
市内中学校の生徒数の推移



※平成26年度、平成27年度は5月1日現在の実児童生徒数。

※平成28年度以降は「下野市学校適正配置基本計画」における資料編の推計による。

※グラフ内の数値は平成26年度と平成31年度の児童数、生徒数。



## 基本施策 2-2 生涯にわたり学べる機会づくり

● 5年間で目指すべき姿

**市民の自己実現と交流、学びを活かす環境づくり**

■ 現状と課題

グローバル化や情報化、少子高齢化など、変化の激しい現代社会をより豊かに生きていくためには、社会の変化に応じた学び直しによるスキルアップが求められています。

こうした時代を切り拓き、持続可能で活力ある社会を構築していくためには、地域コミュニティの活性化やシニア世代の活躍の場の提供、学校・家庭・地域社会の連携による子どもたちの健やかな育成と声かけ・見守り等が喫緊の課題となっています。

また、市民の培った知識や経験・技能といった学習成果をまちづくりに活かしていくため、様々な支援や機会・場の提供が求められています。

■ 基本方針・指標

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習※による下野市の文化づくりを推進します。

公民館では、家庭教育等ライフステージに応じた多様な学習やまちづくりに関する学習を提供し、市民の社会参加意識の高揚を図ります。図書館では、様々な資料や情報、学習機会の提供により市民の学習活動の支援を行います。生涯学習情報センターでは、「You がおネット」の運営や市民活動の支援を通して、学びを活かした市民によるまちづくりを促進します。さらに、ふれあい学習・ファミリー下野市民運動等の学校・家庭・地域社会の連携による子どもの健全育成を推進します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
講座・講演会の年間受講者数	生涯学習推進 G・生涯学習情報センター・公民館・図書館主催講座の年間受講者数の合計	延べ 8,242 名 (H26)	延べ 8,700 名
図書館（3館）の市民1人当たりの年間貸出冊数	—	6.23 冊 (H26)	7.23 冊
公民館の利用者数	1年間の市内の公民館の利用人数の合計	14万7千人 (H26)	15万6千人



—メモ

※生涯学習とは  
人びとが生涯にわたって行う学習活動で、趣味等の学習に止まらず、生活や社会に関わる課題、職業訓練など、人びとが生きていくために必要なすべての学習のことです。



■主な事業内容・担当課

施策 2-2-1 生涯学習の推進

○生涯学習推進計画の推進 ○生涯学習推進本部の運営と充実 ○学習の機会・場の提供による学習者への支援 ○生涯学習情報の拡充	生涯学習文化課	
--	---------	--

施策 2-2-2 学校・家庭・地域社会の連携の推進

○地域とともにある学校づくりの推進 ○ふれあい学習による地域コミュニティづくりの推進 ○年輪の集い（成人式等）の開催 ○各種団体（社会教育関係団体等）の支援 ○地域社会における生涯学習施設の利活用	生涯学習文化課	新規 新規
--	---------	----------

施策 2-2-3 青少年の健全育成

○ファミリーエ下野市民運動の推進	生涯学習文化課	
------------------	---------	--

施策 2-2-4 家庭教育の推進

○公民館等における家庭教育講座等の開催 ○各学校における家庭教育学級の開催	生涯学習文化課	新規
--	---------	----

施策 2-2-5 生涯学習施設の充実

○生涯学習施設の整備及び管理運営	生涯学習文化課	
------------------	---------	--

■市民満足度

市民一人ひとりが生きがいを持ち、主体的に学ぶことができるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
生涯学習を行う機会	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

まちづくりに関する情報、講演会や講座といった学習機会の提供を行い、市民のまちづくりへの参画を支援します。

- 【主な取組】
- ひと・まちづくり講演会の開催
  - まちづくり市民力養成講座の開催



## 基本施策 2-3 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり**

■ 現状と課題

余暇時間の増大や健康志向等により市民のスポーツに対するニーズは多様化しており、子どもから高齢者・障がい者までのすべての市民がスポーツに親しみ活動できる場の提供が求められています。また、各種スポーツ大会や教室等においては、指導者の不足や多様化するスポーツニーズ等への対応が必要となっています。

各スポーツ施設については、築30年以上経過するなど老朽化が進行しているため、耐震診断結果に基づく改修工事が必要となっています。また、スポーツ活動の拠点となる施設を整備するため、公式の大会が開催できる陸上競技場を中心とした総合運動公園の整備が必要となっています。

■ 基本方針・指標

スポーツは心身の健全な発達や健康の保持増進のためにも、全ての市民が生涯にわたって“楽しむ”ことが大切です。また、総合型地域スポーツクラブ\*の充実により、仲間同士の“つながる”場が生まれ、スポーツに“熱くなる”市民が育まれ、活力あるまちづくりに貢献します。

基本施策である「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」の実現に向けて、下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ活動できる生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、市民が集い、多種目のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合的な運動公園として大松山運動公園の整備を推進します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
スポーツ活動の実施率	成人の週1回以上のスポーツ活動の実施率	51.7% (H26)	53.0%
スポーツ施設の利用者数	市スポーツ施設の延べ利用者数	62万1千人 (H26)	64万人



一口メモ

※総合型地域スポーツクラブとは  
種目、年齢、レベルの多様性に応じ、誰もが  
行いたいスポーツを自由に選択でき、各種の  
イベントなどで様々な形で、いつでも、いつ  
までもスポーツに親しめるよう活動している  
組織です。  
現在、市内には「グリムの里スポーツクラブ」、  
「NPO 法人夢くらぶ国分寺」、「NPO 法人元  
気ワイワイ南河内」と3つのクラブがあり、  
なかでも「グリムの里スポーツクラブ」は県  
内でも最初に立ち上げられたクラブで、地域  
の高い意識がうかがえます。





## 基本施策 2-4 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり

■ 現状と課題

次世代を担う豊かな人材育成のため、文化による地域への愛着を育むことが求められています。本市では、しもつけ市民芸術文化祭を毎年実施し、創作意欲の高揚喚起による地域文化の振興を推進しています。また、本市の文化施設（グリムの館<sup>※</sup>）では、多彩な事業により施設利用者が増加傾向にありますが、大規模な屋内文化イベント等が難しい状況にあります。

文化遺産では、下野国分寺跡などの継続的な史跡整備や、国重要文化財指定に向けた資料館の整備が必要となっています。また、地域間交流は、国内交流では香川県高松市と親善友好都市協定等を締結し交流を深めています。国際交流では国際交流協会の会員数が伸び悩む中、協会設立から10周年を迎え、さらに事業の理解と協力が必要となっています。

■ 基本方針・指標

市民が文化的に豊かな市民生活を送れるよう、文化協会などの文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの館では、指定管理者による効率的な管理運営と利活用の充実を図ります。市民ニーズ等を勘案し、文化芸術施設の整備について引き続き検討を進めます。

文化遺産の整備については引き続き推進するとともに、甲塚古墳出土埴輪等の重要文化財指定に向けた作業を進め、展示収蔵施設とするしもつけ風土記の丘資料館の改修整備を進めます。また、地域間交流においては国内の様々な分野において交流を推進し、国際交流や多文化共生の相互理解を一層推進するため国際感覚豊かな人材を育成します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
「グリムの館」の利用者数	「グリムの館」来園者数	9万人 (H26)	9万2千人
ボランティア会員数	下野薬師寺ボランティア会員数	40人	50人
しもつけ風土記の丘資料館入館者数	—	1万5千人 (H26)	1万8千人



ーロメモ

※グリムの館とは  
本市はドイツのデューッセルドルフ（旧シュタイブリュック）と旧石橋町において自治体名が同じとの縁で交流が始まり、この交流は県内でも古く平成27年度で40周年を迎えています。交流拠点であるグリムの館はドイツのレッチングゲン庁舎をイメージした建物で、館内にある300人収容の多目的ホールでは講演会やコンサートなど幅広い用途に利用されています。



■主な事業内容・担当課

施策 2-4-1 豊かな文化を育む活動づくり

○文化芸術団体（文化協会等）活動の支援 ○しもつけ市民芸術文化祭の開催 ○小中学校の芸術鑑賞会の開催 ○グリムの森・グリムの館の管理運営及び利活用の促進 ○文化芸術施設整備の検討	生涯学習文化課	人いきいき
---	---------	-------

施策 2-4-2 文化遺産の保存と活用

○文化財・史跡保存整備事業の推進 ○重要遺跡発掘調査の推進 ○文化財展示収蔵施設の整備・拡充及び管理運営 ○他市町との連携事業の開催 ○史跡巡りの各種イベントの開催	生涯学習文化課	新規
--	---------	----

施策 2-4-3 地域間交流の推進

○交流団体活動への支援 ○児童生徒の交流派遣と受入の充実 ○国内・国際交流協会への活動支援 ○国際交流員による活動の充実	市民協働推進課	
---	---------	--

■市民満足度

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
文化・芸術活動の促進	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
文化遺産の保存と活用	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
地域間交流・国際交流	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

グリムの館は、指定管理者による運営と利用者によるボランティアグループの協力を得て各種事業の実施に取り組みます。市民芸術文化祭は、一般市民や文化協会の代表者等で構成する実行委員会主催で実施します。地域間交流は、国内交流協会、国際交流協会と連携していきます。

- 【主な取組】
- 市民文化祭の開催、市民の芸術文化活動
  - グリムの館の各種イベント、利用者ボランティアによる緑化活動等
  - 小学校とボランティアの協働による文化財の活用と体験事業